

令和6年度 第2回 田村市総合教育会議 議事録

- 会議月日 令和7年3月12日（水）

- 会議場所 田村市役所 304会議室

- 出席委員（6名）

市長 白石高司
教育長 飯村新市
教育長職務代理者 根内喜代重
委員 柳沼かおり
委員 佐藤由香理
委員 渡辺隆治

- 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教育部長 橋本弘明
教育総務課長 三浦幹
参事兼学校教育課長 小松信哉
生涯学習課長 菅野勝栄
船引公民館長 松崎博志
教育アドバイザー 箭内良一

- 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課長 矢吹哲博
課長補佐兼行政係長 半谷貞夫
主査 佐藤礼子

- 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

(2) 質疑、意見交換

4 その他

5 閉会

(午後 3 時 25 分 開会)

○総務課長（矢吹哲博）開会

只今から令和 6 年度第 2 回田村市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに白石市長からあいさつを申し上げます。

○市長（白石高司）あいさつ

本日は、令和 6 年度第 2 回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、年度末のご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育行政の進展にご尽力をいただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

昨年 5 月に開催いたしました第 1 回会議では、教育振興推進プログラムとの整合性を高めるため、田村市教育大綱の一部を改訂する説明を申し上げました。

本日は、「教育委員会の事務に関する点検評価報告について」を議題としております。これまでの教育委員会でも各種取り組みの進捗状況を報告、また、実際に教育現場をご覧になり、状況把握をされていることと思いますが、改めて体系的にご報告を申し上げますので、忌憚のないご意見をいただき、評価をいただければと思います。

本日の会議につきましては、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（矢吹哲博）

それでは協議事項に移らさせていただきます。

説明員や発言につきましては、着席のままのご発言で結構です。

議長につきましては、田村市総合教育会議設置要綱第 3 条により、白石市長に会議を主宰していただきます。

市長よろしくお願ひいたします。

○市長（白石高司）

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。協議事項（1）教育委員会の事務に関する点検評価について、担当者より説明をお願いいたします。

○教育部長（橋本弘明）

実施結果の説明に入る前に、私から経過の概要について申し上げます。

令和 6 年度の教育委員会の各種施策につきましては、第 1 回総合教育会議でご協議いただきました、教育大綱及び教育振興推進プログラムの目標達成に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりました。

今回の点検評価報告書においては、施策の実施内容を簡潔に記載し、指標については、特に市民に知って欲しい内容を精選して記載しております。

また、今月3日に開催いたしました外部評価委員会において、実施内容等の説明を行った上で、委員より評価をいただきました。結果は資料としてお手元にお配りの通りでございます。

それでは、はじめに教育アドバイザーより、全体を通して携わっていただいた所感を申し上げ、詳細は担当課長よりご説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○教育アドバイザー（箭内良一）

今年度の教育大綱に基づく教育委員会施策を実践事項について、様々な会議への出席学校訪問、市民大学「たまり」への参加など、教育アドバイザーの立場で可能な限りその実践の様子を見させていただきました。

学校教育課で推進している「子どもの夢がかなう学力支援」に関わる事業では、学校との連携を密にしながら、課全体として創意工夫して実践し、充実した取り組みができておらず、各校教員も真摯に取り組む姿が見られて、大変心強く感じたところです。

生涯学習課所管の事業は、青少年健全育成、芸術文化、文化財、図書館や放課後子ども教室、市民大学、スポーツなど多岐にわたっており、担当者が身を粉にして東奔西走しておりました。市民の満足感も高く、充実した事業を展開できたのではないかと思っております。

教育総務課の事業としては、教育委員会の中での意見を活かして施策推進に努め、教育環境の充実に向けて着実に積み重ねてきていると感じております。

教育アドバイザーは教育総務課所管ではありますが、市民目線で客観的に各課の事業に関わることのできる重要な役割を担っていることを実感したところであります。

以上であります。

○学校教育課長（小松信哉）

5ページをご覧ください。

「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」を図るための各種事業につきまして順次ご説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。

「1　夢を実現する力を育てる学校教育の充実」につきましては、「基本目標①確かな学力を育成します」において、「施策1　子どもの夢がかなう学力支援」への取組みとして、東大10人構想を掲げ、全国トップクラスの学力の育成及び難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援を実施してまいりました。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現のため、田村市版ミニマム授業スタイルを独自に作成配布し、校長会議・教頭研修会を通して各学校に浸透するよう指示する

とともに、授業研究会において指導主事が積極的に指導助言をしてまいりました。また、学力向上推進委員が算数数学の系統性について確認をしながら、小学5年生・中学2年生をターゲットに問題を作成し、その結果を分析して児童生徒の課題を明確にした上で授業改善に努めるよう指導してまいりました。

田村チャレンジ塾は今年度5回開講し、延べ61人の小学56年生が参加しました。2回目講座には全国でも名のある元筑波大学附属小学校副校長に算数の授業を行っていただき、市内の教員も参加して授業の進め方を学ぶ機会といたしました。

オータムマスマティックスキャンプには、児童生徒16人が参加し、算数・数学の難問に個人やグループで取り組み、算数・数学への関心を一層高めました。

東大見学体験学習を12月7日に実施し、こども議会やビブリオバトル、科学の甲子園ジュニア参加者、英検数検準2級以上合格者など、小学校小学生10名、中学生8名が参加しました。東大教授に講義をいただいたり、現役東大生の講話を聞いたりしながら、将来に向けた夢や希望を膨らませ、学び続ける意欲を高めるきっかけといたしました。

中学生数学検定3級以上受験者は1月末現在、3級47人、準2級2人で合格者は3級29人、準2級は0ありました。

8ページをご覧ください。

指標として、全国学力学習状況調査で、令和8年度までに全教科で1位の都道府県を上回ることを目標としており、令和6年度の結果は平均正答率比較で、小学校の国語は全国と県が平均を上回り、算数は県平均を上回ったものの全国平均とほぼ同じでありました。中学校の国語は全国と県平均をやや下回り、数学は県は上回ったものの、全国には届かない結果となりました。

また、別の指標として10ページをご覧ください。

福島学力調査で令和8年度までに全児童生徒が学力を伸ばすこと目標としており、令和6年度の主な結果としましては、小学校の学力の伸びについて、上位から25%に位置する児童と、中央に位置する児童の学力の伸びが1という低い伸びの状態であったことから、上位層より一層伸ばす個別最適な学びの充実は喫緊の課題であります。

さらに、別の指標として12ページをご覧ください。

田村市標準学力調査でございますが、令和8年度までに全ての学年で全教科、全国平均を上回ることを目標としており、令和6年度の結果は、小学校国語は2年生・3年生が概ね全国平均、4年生は全国平均をやや上回りました。算数は2年生・6年生が概ね全国平均、4年生が全国平均をやや上回り、4年生の頑張りが顕著に見られます。中学校国語は1年生が概ね全国平均であり、数学は2年生が概ね全国平均でありました。一方、英語につきましては、4技能の合計となりますと、全国平均を下回る結果となりました。

18ページをご覧ください。

「施策2 保幼小中一貫教育の推進」への取組みにつきましては、県教委指定を受け、昨年度から取組んでいる「かけ橋期カリキュラムの作成」も2年目を終え、カリキュラム作成のため、保幼小中で互いに授業を見合う互見授業が活性化しております。特に私立幼稚園も作成に関わることで、田村市内の全ての保幼小中が一体となって教育の質向上を積み重ねていることが非常に重要であり、田村市独自であると捉えております。

19ページをご覧ください。

「施策3 英語が使える人材育成」の取組みにつきましては、児童生徒の英会話力向上を図り、指標として令和8年度までに中学卒業段階で英検3級以上取得者6割を目指して取組んでいるところでございます。

そこで、外国語事業の充実のためALTを活用し、各学校とも外国語の授業では、ALTが話す場面を多く取り入れ、また、英語の授業以外でもALTが児童生徒に話す場面を積極的につくるよう、令和6年度は特に強く各学校に指導してきたところであります。

セブ島での語学集中研修は、11月3日から11月10日に実施し、英語検定2級取得者1名、準2級8名、3級1名の計10名が参加しました。朝早くから夜遅くまでマンツーマン及びグループによるオールイングリッシュの学習を経験し、厳しい環境に耐え抜きながら英会話力を飛躍的に向上させることができたと考えております。

さらに、サマーイングリッシュキャンプは7月13日・14日の2日間実施し、延べ60人が参加し、ALTや早稲田大学セカクルメンバーと英語を使ったプログラムを体験しました。

英語検定3級以上受験者は1月末現在3級48名、準2級20名、2級2名であり、合格者は3級31名、準2級6名、2級1名でありました。今年度から中学生だけではなく、小学生にも受験機会を拡大しましたが、3級以上の受験者は中学生のみでありました。

20ページをご覧ください。

「施策4 ICT教育推進へ」の取組みにつきましては、文部科学省が中心となり様々な問題演習が利用できるよう、開発されたメクビットの活用について各学校の実態に応じて、積極的に利用することを校長会議・教頭研修会を通して働きかけております。

来年度は全国学力学習状況調査理科において実施されるCBT化された問題に適用できるよう、2年前から準備を着実に進めているところであります。

同じく20ページ、「基本目標②規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」につきましては、「施策1 道徳教育の充実」への取組みとして、音楽グレートレッスンや日本フィルハーモニー交響楽団演奏会の実施は、プロの指導者・演奏家に指導にあたっていただく機会となり、豊かな情操を養うことができたと考えております。

21ページをご覧ください。

「施策2 読書活動の推進」への取組みにつきましては、中学生ビブリオバトル大会

は11月30日に文化センターにおいて、各中学校代表生徒7名がバトラーとなり、オーディエンスの投票により、チャンプ本・準チャンプ本を選び、読書意欲を高めました。

指標として、令和8年度までに本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合100%を目指しており、令和6年11月現在の調査では本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校98.5%、中学校94%であり、引き続き読書に親しむ児童生徒の育成が必要であると考えております。

23ページをご覧ください。

「施策3 体力・運動能力の向上」への取組みにつきましては、令和5年度の体力・運動能力調査の結果で、全国平均を下回っている項目が多い状況であったため、児童生徒一人ひとりの実態に応じた体力向上プログラムを作成し、実施するよう指導してまいりました。

指標として、全国体力運動能力調査で令和8年度までに全ての種目において全国平均を上回ることを目標としており、令和6年度の結果、運動能力面については、小学生は長座体前屈以外の全てで全国平均を同等または上回りました。中学2年男子は、握力、上体起こし立ち幅跳びハンドボール投げで全国平均を上回り、中学2年女子は、持久走・20mシャトルランで全国平均を上回る結果となりました。体力向上の施策が結実してきております。

26ページをご覧ください。

「施策4 現代的諸課題の解決」への取組みにつきましては、放射線防災教育外部講師の活用で、小学校5年生が福島県環境創造センター「コミュタン福島」において、体験型学習を進め、わかりやすく正確な情報を児童生徒に理解させる取組みを進めているところであります。

肥満や齶歯の解消予防につきましては、児童生徒に自分の健康は自分で守るという意識を持たせられるよう、家庭と連携しながら指導を進めているところであります。

心の健康に関わる思春期保健教室は、思春期特有の身体の特徴や心の変化について取り上げて指導を行っているほか、養護教諭等による個別指導にも力を入れているところであります。

肥満傾向児出現率につきましては、男子は今年度小学6年生から県平均を超える傾向があり、女子はその傾向が小学3年生から出現しております。また、令和5年度と比較すると、男子は小学6年生、中学3年生以外で女子は小学3年生と中学1、3年生以外で、改善の傾向が見られました。食育の面も含め、望ましい食習慣、運動習慣については引き続き指導してまいります。

29ページをご覧ください。

「基本目標③個に応じた教育を推進します」につきましては、「施策1 特別支援教育の充実」への取組みとして、特別な支援が必要な児童生徒のため、特別支援教育支援員20人を配置し、児童生徒一人ひとりに個別の支援計画及び個別の指導計画を作成して教

員が支援員と連携し、自立に向けてより良い学校生活が送れるよう指導を継続しているところであります。

30 ページをご覧ください。

「施策 2 実効ある生徒指導の推進」への取組みにつきましては、小学 3 年生から 6 年生、そして中学生全員に QU 検査を実施し、学校生活満足群の数値は全国平均に比べ高い結果となりました。学校生活意欲についても、全国平均よりも高い傾向が見られました。

また、不登校の未然防止として、状況に応じてまごころ教室を利用することを勧めるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、不登校傾向の改善に向けて努力をしているところであります。

33 ページをご覧ください。

不登校に関わる指標としましては、新規の不登校児童生徒の出現をゼロにすることを目標としており、2 月末現在の不登校数は小学校が 14 名、中学校が 40 名、合計で 54 名であり、昨年度に比べ、小学校で 13 名減、中学校で 7 名増となっております。不登校改善傾向は 1 月末現在で 5 名おり、一方、令和 6 年度新規不登校児童生徒数は 17 名がありました。引き続き努力をしてまいりたいと思います。

35 ページをご覧ください。

いじめの状況の指標として、いじめ重大案件をゼロにすることが目標であり、11 月末現在のいじめの認知件数は 105 件で、解消 28 件、解消中 77 件であります。3 月末には令和 6 年度 1 年間の状況がまとめられます。

36 ページをご覧ください。

「施策 3 小学校キャリア教育推進」への取組みにつきましては、県立中学受験者に對して各小学校でこれまでの県立中学校適正検査問題等に触れる機会を設け、適切に指導ができるよう、教育委員会で資料を収集し提供してまいりました。

また、市教育委員会としましても、希望する 6 年生を対象にウインターチャレンジキャンプを 3 回開催し、県立中学入試レベルのような難易度の高い問題に集中して取組んだり、弱点を補強して、中学校への学びにつなげたりする機会を設けてまいりました。

「基本目標④地域と共にある学校教育を実現します」につきましては、「施策 1 開かれた学校づくり」への取組みとして、学校評価を活用して学校運営の充実に努めておりますが、評価を受けるにあたり、授業を公開する場の設定が少ないとの指摘を受けているところが課題であることから、令和 6 年度は積極的に学校に学校運営協議会委員を招くよう指導してまいりました。

「施策 2 コミュニティ・スクール制度の充実」がそのこととなります。

今年度は、特に学校に係る学校運営に関わるという意識を高めることを目標に、教育委員会委員には折に触れて学校に明日足を運んでいただけるよう、学校へ指導してまいりました。1 月 10 日には学校運営協議会情報交換会を開催し、文部科学大臣表彰を受け

た常葉中学校の取組みを共有したり、講師の講演を聞いたりすることで、今年度の成果と課題を整理し、来年度に向けた計画を立案する機会を設けております。

37 ページをご覧ください。

「施策3 地域と連携したキャリア教育の充実」への取組みにつきましては、12月14日にこども議会を開催し、市幹部職員の皆様がそろっている中での本会議や全員協議会における小学校特設クラブ、中学校制服統一についての議論は、児童生徒にとって非常によい学びの場となり、田村市をより深く理解する充実した場となりました。

また、中学生T2プロジェクト、田村探求プロジェクトを今年度初めて開催し、中学校から推薦された生徒を対象に、田村市の未来を考えるワーキンググループによる活動を行い、カリフォルニア大学バークレー校の教授にオンラインで直接プレゼンするなど、中学生にとっては英語を学ぶ体験にもなりました。また、東京大学・ハーバード大学出身で財務省勤務の職員の方などにも来庁いただき、中学生が体験談を聞く機会を設け、将来への夢や希望を膨らませる機会を設けました。

「施策4 特色ある教育に向けた家庭地域との連携」への取組みにつきましては、地域学校協働本部との連携により、各学校とも事業の充実に努めており、校外活動における安全見守り隊や家庭科のミシン学習など技能を伴う活動において、地域の方々にご協力いただき学びの質を高めているところであります。

38 ページをご覧ください。

「基本目標⑤教職員の資質向上を図ります」につきましては、「施策1 教職員の指導力向上」への取組みとして、教員短期派遣研修を実施し、教員・保育士を先進校へ1週間程度派遣しております。

また、教育講演会を開催し、文部科学省教科調査官を講師に迎えて、算数・数学の授業改善や道徳の授業の充実に向けて学ぶ場を設定いたしました。

さらに、12月25日、田村市学力向上ラウンドテーブルを開催し、市職員のほか、田村市の教員、船引高校の教員、そしてPTAや保護者の方などが参集し学力向上について議論を深めました。また、文部科学省職員の方の講演会を開催し、学校において学力を高める意義について再確認をした機会となりました。

39 ページをご覧ください。

「施策2 教職員服務倫理の確立と働き方改革」への取組みにつきましては、市服務倫理対策委員会を開催し、校長会代表からの意見も参考にしながら互いに危機意識を共有してまいりました。

また、部活動のあり方検討委員会を継続開催し、10月27日には第1回合同練習会、その後検討会を重ね、2月16日に第2回の合同練習会を実施する運びとなりました。3月には今年度最後の検討委員会を開催し、今年度のまとめと来年度の計画立案をする予定となっております。

教職員の働き方改革のために、校務支援システムを活用して出退勤時刻を把握し、管

理訪問においてもそれらを確認しながら、適正な勤務につきまして引き続き指導してまいりたいと考えております。

以上のことから、読書活動の推進と健康教育の充実、不登校の未然防止と支援、コミュニティスクール制度の充実に関しては、事業は円滑に進んでおりますが、指標値等の結果から判断し B 評価であります。その他は概ね目標達成したと考え、A 評価であります。

学校教育の説明は以上であります。

○生涯学習課長（菅野勝栄）

41 ページをご覧ください。

「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」に向け、7 つの基本目標が記載されているダイジェスト版となっております。

43 ページをご覧ください。

「基本目標①青少年の健全な育成を図ります」につきましては、青少年健全育成市民会議の活動の充実を図るため、少年の主張大会の開催や体験活動を実施いたしました。来年度の少年の主張大会は、多くの市民に聴講いただけるよう、夜間開催を検討してまいりたいと考えております。

「基本目標②生涯学習の充実を図ります」については、市民ニーズ等も踏まえ、各公民館での事業の見直しを図り、資料のとおり 5 館合同開催事業を多く実施したところでございます。

生涯学習複合施設の整備につきましては、整備方針を検討するため、候補地の選定検討や、現行の基本構想の見直しを中心に内部業務を進めました。来年度以降につきましては、財政状況を見ながら内部でできる業務を進めてまいります。

44 ページをご覧ください。

図書館機能の充実につきましては、利用促進等機能充実及び田村市子ども読書活動推進計画に基づき取組んでいるところでございます。図書館資料につきましては、利用者ニーズに合わせるため、蔵書構成のバランスや話題の図書、リクエストなどを考慮し購入いたしました。

図書館ボランティアの育成推進におきましては、子ども司書養成講座は短縮して実施したものの、6 名の参加があり、図書館の仕事などについて子どもたちの理解を求めることができております。

自主事業では、生誕 140 年となる竹久夢二の特別企画展を実施いたしました。また、地域子ども読書活動推進に沿って、読書環境等を推進するため、新刊の案内やブックスタートなど、自主事業等を市政だよりやホームページなどで広報に努めてまいりました。

45 ページをご覧ください。

「基本目標③多様な芸術文化を支援します」につきましては、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援するため、文化協会の補助や作品展示会、芸能発表会及び各地区の文化祭事業の開催を支援しております。

また、質の高い芸術や伝統文化に親しみ、心豊かな人間性を育むことを目的として、小学5、6年生に音楽教室を中学2年生に演劇鑑賞教室を実施いたしました。

文化センター自主文化事業では、「ドラム・タオ公演」、「天童よしみ、モト冬樹コンサート」、また、「映画鑑賞会」を8回実施し、大変好評がありました。

「基本目標④地域に残された文化財の保護と継承を図ります」については、記載内容のほか、文化財保護審議会へ昨年度から諮問しております「芦沢本郷三十三観音」を新たに文化財として指定を行いました。

また、「文化財防火デー」に伴う国指定文化財堂山王子神社での防災訓練と市指定文化財の防火査察を例年通り実施しております。

また、市民大学「たまり」における文化財講座は人気の講座となっております。

46ページをご覧ください。

歴史民俗資料館では、昔の生活ぶりがわかる居住環境を再現しており、学習の場や歴史を顧みることができる施設で、市内外から多くの来館がありました。

また、文化財資料保管館施設については、既存の施設の利用を基本に、分散されている資料等の整理を継続して実施してまいります。

遺跡調査出土品のデジタル化と保存につきましては、埋蔵文化財包蔵地台帳及びデジタル版遺跡地図整備事業を実施しました。これにより、ホームページで遺跡の場所を確認し、窓口において包蔵地台帳で詳細を確認できる体制を整備しているところでございます。

「基本目標⑤地域人材・資源を活用した活動を支援します」につきましては、地域学校協働活動運営の推進では、本部会議をこれまで3回開催し、各地域の活動状況報告による共有や実績等の報告のほか、コミュニティスクールマイスターの講演会を行いました。

また、コーディネーター会議では毎月1回、各公民館持ち回りにより開催し、コーディネーター間の情報共有を図ることで地域を越えた支援につなげております。

放課後子ども教室の円滑な運営につきましては、事務局と各教室が連携を図り、4校（滝根小、常葉小、美山小、船引南小）において充実した運営がでております。また、めだかの学校通信を発行し、地域に活動の周知を図っております。

47ページをご覧ください。

リカレント教育の充実につきましては、田村市民大学「たまり」が昨年4月に開校し、特別講座を含む前期14講座208名、後期も14講座163名の受講者が交流などを通して学びを深めているところであります。7年度も新たな講座を立ち上げ、14講座でス

タートする予定であります。

デジタル文化資源の活用につきましては、古文書デジタル化業務を実施し、石井家古文書の1,700点のデジタル化を行いました。

48ページをご覧ください。

「基本目標⑥生涯・競技スポーツの振興を図ります」につきましては、体育協会等地域スポーツ団体との連携を図り、団体による各種大会や教室が開催されるなど、地域生涯スポーツの振興が推進されました。また、中学校部活動地域移行に向け、団体の代表等が会議に出席し、意見交換を実施しているところでございます。

49ページをご覧ください。

「目標⑦幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します」につきましては、幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進に力を入れ、運動公園内施設やクロスカントリーコースの利活用を促進してまいりました。

また、本年度は陸上競技場走路改修工事の完了及び写真判定装置を導入し、小学校のリレーカーニバル県大会や都道府県対抗男子駅伝の合宿地になるなど活用が図られているところでございます。

田村富士ロードレース大会については、年々大会の参加者が減っていることから、来年度は近年調整がつかず招聘できなかった招待選手について、早めに調整に着手して決定し、大会を盛り上げていただくことを検討してまいります。

ふくしま駅伝については、田村市陸上競技協会に業務を委託し、田村市チームの練習等について市と連携を図り、大会では総合9位、市の部7位と順位を1つ上げることができました。

50ページをご覧ください。

スポーツ・レクリエーション施設の活用については、総合体育館、地区運動場等を学校や体育協会、スポーツ少年団等が練習や大会等に活用しているところであります。

また、今年度はプロバスケットボールファイヤーボンズの公式戦や、田村市で初開催となりましたバレーボールデンソーエアリービーズ公式戦などが開催され、両競技ともほぼ満席となるなど、多くの市民がプロスポーツを生で観戦しているところでございます。

指導体制の充実につきましては、スポーツ少年団スタートインストラクター養成講習会や研修会への参加について周知を図っているところであります。

次に、「令和6年度事業に対する評価」になります。

68ページをご覧ください。

「②生涯学習の充実を図ります」の「(2) 生涯学習拠点の充実」がB評価となりましたが、これは高齢化等により施設の必要性が高まっており、早急な整備が求められたことによるものであります。

今後は、先ほど申し上げました財政状況を考慮しつつ、基本構想の見直しなど、府内

の検討を進めることにしております。

70 ページをご覧ください。

「6 生涯競技スポーツの振興を図ります」の「(1) 生涯スポーツの振興」が B 評価となりましたが、これは、地域スポーツ団体の方が地元の中学校部活動の指導を行うための支援を行ったものの、その体制が構築されていないことや、今後進められる部活動地域移行が緊密な連携のもと実施することを期待されているためあります。

今後は、地域移行の報告について部内での情報共有を図りながら、体制の整備を進めてまいります。なお、その他のすべては A 評価でありました。

以上で説明を終わります。

○教育総務課長（三浦幹）

教育総務課所管事業の実施結果についてご説明申し上げます。

51 ページをご覧ください。

教育総務課の教育振興推進プログラムのダイジェスト版になっております。

「3 快適で安全な教育環境の整備・充実」の実現のため、5 つの基本目標を掲げて取組んでまいりました。

53 ページをご覧ください。

「基本目標①教育環境の充実を図ります」では、「施策 1 人材育成の推進」に取組んでまいりました。

主に、高校生大学生等の就学支援と海外留学支援の 2 点で、奨学金の本年度貸付者は新規 3 名、継続 5 名の計 8 名であります。本年度から卒業後に市内居住、市内事業所等に就職した利用者には一部減免を実施しております。海外留学支援については、本年度の申し込みはありませんでしたが、引き続き周知してまいります。

54 ページをご覧ください。

「施策 3 未来を担うたむらの子応援事業の推進」への取組みとしては、「田村っ子の元気を支援する事業」として、「地域の魅力発見」や「郷土愛を育む」ことを目的に総合学習や体験学習への支援として、学校から提出された計画書に基づき、その一部を補助しております。

「基本目標②教育施設の環境整備に努めます」では、「施策 1 学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な教育環境の整備」を掲げ、取組んでまいりました。

小学校では、常葉小学校普通教室照明と美山小学校体育館照明の LED 化改修工事など、中学校では滝根中学校消防用配管改修や船引南中学校体育館屋根改修などを実施しております。

55 ページ中段をご覧ください。

「基本目標④教育委員会の活性化を図ります」では、開かれた教育委員会、教育委員会の透明性を高める取組みを掲げております。所管施設訪問を本年 1 月 15 日に、学校

給食センターの視察とともに学校給食を試食したところです。

会議運営の工夫と公表としましては、事務局職員への配布資料をパソコン端末の使用によりペーパーレス化の経費削減に努めております。

57 ページ中段をご覧ください。

「施策 3 教育アドバイザーによる実施事業支援」への取組みは、新規事業であります。箭内教育アドバイザーから助言を受けて、教育大綱・事業報告書を 3 課統一した形式に一部改正しました。また、箭内教育アドバイザーが各学校を訪問し、教員の授業について感想・意見を校長・教頭に伝え、学校運営の一部の利用を務めております。

「基本目標⑤教職員のための相談体制を整備します」では、教職員の心身の健康管理支援の取組みとして、メンタルヘルスの不調を専門カウンセラーへ相談できる窓口の開設について、校長会・教頭会で説明し、事業への理解促進に努めました。

58 ページをご覧ください。

「施策 2 学校からの相談対応支援」への取組みとして、スクールロイヤーを今年度から取入れることを校長会で説明し、また、委託しておりますスクールロイヤーから、スクールロイヤーの役割と学校が抱える課題への対応について講演会を実施しました。

最後になりますが、「令和 6 年度事業実施結果評価」について、72 ページから 74 ページをご覧ください。内部評価と外部評価の一覧ですが、教育総務課の施策については、内部評価・外部評価とも全ての項目で A 評価となっております。今後も引き続き目標達成のため努力してまいりたいと考えております。

教育総務課の実施結果と評価は以上であります。

○市長（白石高司）

それぞれの担当課長から説明がありました。

皆さまからのご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。

○教育委員（柳沼かおり）

不登校については、昨年度に比べ、小学生が 15 名減、中学生が 5 名増とある。小学校・中学校合わせて不登校になっている児童生徒に対しての家庭訪問等のアプローチの方法とアプローチの頻度を教えていただきたい。

○学校教育課長（小松信哉）

頻度についての正確な数値は持ち合っていない。アプローチの方法は、学校とまごころ教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが基本的に動いている。まごころ教室と学校は、今日は誰が来ているなどの日常的な情報を共有している。そこに定期的にスクールカウンセラーが相談体制として入り声を聞き、スクールソーシャルワーカーが家庭にも連絡を入れながら関係機関をつないでいく。時には、スクール

ソーシャルワーカー自身も子どもの様子、情報をキャッチし、それを担任やスクールカウンセラーに渡すなど多面的にアプローチはしている。

○教育委員（柳沼かおり）

担任の先生が直接その生徒のお宅にお伺いしているのか。

○学校教育課長（小松信哉）

定期的に行っている。

○教育長（飯村新市）

全員ではないが、最近の傾向として、「自分自身の生活スタイルが昼夜逆転し、なかなか朝起きれず、学校に来られない」という状況から不登校に陥っている子が数年前に比べると大変多くなっている。昔のように友達との人間関係や担任教師と他教師の対応の違いが元で不登校になるという数は少なくなっている。生活を改善しなければならない方が非常に多いというのが今の不登校の特徴である。子どもというよりは、お父さん、お母さんの指導と意識改革が迫られていることだと思う。

○教育委員（柳沼かおり）

それに関して親御さんから、ソーシャルワーカーなどへ子どもの生活環境についての相談はあるのか。

○学校教育課長（小松信哉）

相談はある。令和5年度の不登校の要因の主なものとして、1位は無気力・不安、2位は家庭環境、3位は学業不振であり、人間関係ではない部分が非常に多い。

○市長（白石高司）

家庭の体制にも要因があるのではないか。

○教育委員（根内喜代重）

随分前になるが、那須甲子少年自然の家で2~3週間、合宿のような体験をやっていた時期があった。カリキュラムをしっかりと入れ、小学生高学年ぐらいから中学生まで、その中でリーダーを決め、自主的な活動をしたところ、子どもたちが帰ってきた時に生活からの意識が変わったという結果も実際出ている。

○教育委員（渡辺隆治）

お子さんよりも親に対するセミナーなどが良いのではないか。子育て世代の方々は、

共稼ぎの方が圧倒的に多い。家に子どもだけでいるケースで不登校になればなるほど、お子さんが家に1人でいる時間が相当増える。その家庭環境を変えない限りは根本的な解決にならないと思う。

○教育委員（根内喜代重）

先ほど教育長からもあったが、人間関係や家庭環境が長いスパンでいると家庭の中で頼っていったことがもう頼れないでいる。やはり最終的には自分で何かをやっていかざるを得えない。

○教育委員（渡辺隆治）

子どもが変わったとしても親が変わらないと、多元に戻ってしまうケースが多い。

○教育委員（佐藤由香理）

親御さんからは「子どもに任せています」と聞くことがやはり多い。そういう状況にあると子どもが自由だという認識になってしまふと思う。そういう家庭では、親もゲームや携帯をいじっている。

○教育委員（柳沼かおり）

子どもは、昼はしっかり外で遊んだり、勉強したり、昼と夜の逆転をしっかり整えられるよう、SNSから遮断されるなどの環境を作つてあげることは良いことだと思う。

○教育委員（渡辺隆治）

大人で言えば、仕事とプライベートを分離するということだが、私は経営者なので四六時中全部対応するが、子どもたちは昼と夜の境がない。子どもたちは部活が終わって帰ると9時、その後、外部のリトルリーグの練習へ行き、帰ると10時、11時、それから勉強をしたり、中学生などはオンラインでゲームをしているとも聞く。親もプライベートな時間になり、子どもに任せるという意味もあるだろうが、多分親は把握していないケースもある。親が変わらないと子どもは絶対変わらない。Wi-Fiモデルの媒体があれば、大体どこの家庭に行っても今はインターネットでが使える状況なので、制限がかけられないケースもある。

○教育委員（柳沼かおり）

以前は朝学校に行くと、学校側で携帯を預かっていた。

○教育委員（佐藤由香理）

高校ではそうしている。子どもたちにとっては、預けられたり、ゲームを禁止される

とストレスで震えがくると言っていた子もいた。

○教育委員（渡辺隆治）

クラスのグループLINEなど、コミュニケーション依存症の1つになっている。依存している子たちは夜中でも連絡を取り合っている。

○教育委員（柳沼かおり）

SNSは使えば使うほど便利な反面、言葉のやり取りの中で互いの気持ちにズレが生じ、時には傷ついてしまうこともある。私自身にも経験はあるが、LINEを削除することで心が安定するのではないか。

○教育委員（根内喜代重）

以前、中学3年の受験生の1人の子がスマホに誘惑され、勉強に支障が出ていたので、夏休み明けから高校受験が終わるまでスマホを絶対使わないでいたことがあった。スマホを使わないと何も情報が入ってこないと、その子は最初は不安に思っていたが、後になって逆にスマホがないことで、今まで気づかなかつたいろんな情報が見えるようなってきたと言っていた。

○市長（白石高司）

ある程度自分というものを確立してから関わるのはいいかもしれないが、自分が確立できていない時は翻弄されてしまうかもしれない。今は情報で翻弄されている。

○教育委員（渡辺隆治）

ネット上の情報は子どもたちも同じ。親子コミュニケーションが一番である。親の私たち世代もそうだが踊らされているのがほとんどなので整合性を取ることは必要。

○市長（白石高司）

小学校の空教室を活用し、不登校生を集めて合宿してはどうか。午後からは畠仕事をしたり、ご飯を食べたりするのもいい。

○教育委員（佐藤由香理）

おいしいご飯をみんなで食べれば、食育にもつながる。

○教育長（飯村新市）

通信を遮断できるか。

○教育委員（柳沼かおり）

スマホ持ち込み禁止にしてはどうか。

○教育委員（渡辺隆治）

時間制限だけでも変わらると思う。1日のその時間だけとか、30分だけとか、その時でやれば何もなくしてあげると少し変わらるのではないか。子どもはやはり生活のリズムを作るのが大切かもしない。何かきっかけづくりができればいい。

○市長（白石高司）

スマホは10時までなど、標準的な子どもの生活スタイルのモデルを提示し、PTAも含め、親自身も取り組み、親が手本を示せるよう徹底してはどうか。

○教育委員（渡辺隆治）

以前と比べると大分時間が遅くなっているのも事実である。塾等々の兼ね合いもあり、部活や塾に行くと帰りは9時、10時になり、睡眠は12時とかになるのだろう。

○市長（白石高司）

子どもたちがどういう時間割で生活しているのかを調べ、分析してみたい。

○教育長（飯村新市）

教員時代は、子どもの毎日の記録があり、その日に何をやったかを時間単位で、何の教科を勉強したか、何時にお風呂に入ったかなど30分以上かかっているものは全部書かせていたことはあった。

○教育委員（佐藤由香理）

今もある。1日の記録みたいな感想を書く欄が5、6行ぐらいある。それを1行でも良いという先生と全部最後の行まで埋まるように書かせる先生があり、指導にばらつきがある。今、高校入試に必ず200字の作文ある。結構字が書けない子が多い。文章力を鍛えるにも文章を書くことが大事になる。1日の感想は全部の行をきっちり書かせるよう徹底した方がいいと思う。

○教育委員（渡辺隆治）

デジタルでもいいのでペンを使って書くのも大事である。書かないと覚えない。

○教育委員（佐藤由香理）

漢字もだが送り仮名を間違える子が多い。文章を書くことが大切になる。

○教育長（飯村新市）

日記は、これまで担任がもらったものに対してどういうコメントを書いているかになる。中3ぐらいになると的確なコメントをしっかりと書いてあげると、2学期の終わりぐらいからびっしり書かれて教員が返答を書くのに困ることもある。

○教育委員（佐藤由香理）

そう書くのは一部の子たちで、統一しないとみんな「楽しかった」「疲れた」などで終わる。本当に書くのが嫌だという子もいる。

○市長（白石高司）

ビブリオバトルの本が借りられない。貸出する冊数は増やせないか。

○教育長（飯村新市）

図書館に1冊しか置けないとという原則ルールがある。ビブリオバトルの本の購入の仕方については検討したい。

○市長（白石高司）

図書館でネット予約はできないか。

○教育委員（柳沼かおり）

できればいいがシステム化しないと大変だと思う。

市役所の1階のロビーにビブリオコーナーを作り、貸出などをするのはどうか。

○事務局

場所は提供できると思うが、教育委員会での判断になる。

○教育委員（佐藤由香理）

フリー図書館のようにも良い。

○教育委員（渡辺隆治）

学力の結果として、中学校英語が全国平均より低い。今、田村市の中でもALTに力を入れているのはこの数年感じてはいたが、この低下の要因、分析の結果をわかる範囲内で教えていただきたい。

○学校教育課長（小松信哉）

話す・聞くについては、全国同等または超えている。ところが、読み書きと知識・理

論になると、いわゆる4技能総合では落ちる。例えば単語を覚えていないとか、正確に読み取れない、または書けないところが全国平均を下回っている大きな要因である。

○教育委員（渡辺隆治）

ALTの成果は出ているが、基本的な通常授業の方の低下ではなく、試験には弱く、4技能になるとということか。

○学校教育課長（小松信哉）

4技能では落ちている。

○市長（白石高司）

今はタブレットだが、昔の単語帳のような機能はあるのか。

○学校教育課長（小松信哉）

単語帳のようなものが再現されてはいないが、教科書からQRコードを読み取り、スライドさせるとその単語が出てくるようになっている。

○教育委員（渡辺隆治）

分析の結果がもうここまでやっているということは、逆に言うとそこに力を入れればこここの点は上がるのか。

○教育長（飯村新市）

それをやるとしゃべれなくなる。何を重視するか、今は過渡期で、ようやく「聞く・話す」ができるような子が育ちつつあるので、今度は「読む・書く」そこに付け加えていくしかないのは、これは授業の工夫だと思う。今まででは「読む・書く」を中心にやつてきたばかりに全然話せない子どもがいる。ようやくそれが改善してきている。

○教育委員（渡辺隆治）

実用英語ができる子たちが多くなってきた。実際の試験になると今度また別問題が出てくる。

○教育長（飯村新市）

子どもたちにどういう家庭学習をさせるか、書く力をつけるために何をやらせるかというの、教員の工夫だと思う。

○教育委員（佐藤由香理）

英語の向上について、今の子どものたちは1人1台のタブレットを持っている。単語を打ち込むとステージをクリアでき、次のステージに進めるようなアプリもある。そういうのを例えれば、朝学の時間の10分間にタブレットを開いて学習し、達成感を味わうと単語力も上がるのではないかとの話も聞く。今の子どもたちは書くのは無理なので打ち込んで、まずは並びを覚えるのはどうかと思う。

○市長（白石高司）

スペリングコンテストはやっているのか。

○教育アドバイザー（箭内良一）

各学校でスペリングテストを行い、それに力を入れて各学校でも覚えさせる努力はしている。子どもたちはスペリングコンテストがある時は覚える。限定的な話ではあるが、私が見た時の英語の授業での感想としては、扱っている内容が少し優しいなという印象があった。できるだけこの学級にいる子どもたちが誰でも話せるように、わかるようにやる工夫はわかるが、中身が若干優しいのでもう少しレベルを上げないと力がつかないかなという印象があった。

○教育長（飯村新市）

ゆっくりとしゃべる。会話の大切なところをしっかり学ばせ、ある程度の速さで喋り教えないとならない。会話もしっかりとある程度のスピードで話せる程度まで教えてあげる。実際に聞き取ると「&」は発音していない。外国人は誰も言っていないということに気づかない。

○教育委員（根内喜代重）

1点目、36ページの「施策3 小学校キャリア教育推進」では、県立中学校への指導とあり、7年度の受験者も多くなることが予想されるが今年度は何人行ったのか。

2点目、9ページにある学力向上では、教員の指導力の向上を加速させるとあり、関連して38ページには、教員力を向上させる取組みの1つとして短期派遣研修がある。人事異動もある中でそんな簡単にいく問題ではないが、参考までに、毎年指導力向上のために派遣された先生方で、派遣した後に田村市内にどのくらい残っているのか、後日で構わないので人数を教えていただきたい。

これをやるとかやらないとかそういう問題ではなく、市として育てていこうとか、指導力を高めていこうとして派遣した先生方が、現実問題として、例えば派遣した次の年にすぐ転勤になることもあるのかもわからないが、派遣して研修を受けて残っている先生方がある程度わかつっていてもいいのではないかと思う。

○教育長（飯村新市）

短期研修は当初から田村市に残っていただぐ教員を派遣しているわけではない。

これは教員の人事は、全県的に動かされるので田村市の教育にぜひまた戻ってきてやりたいなというような教員、或いは田村市だと短期で先進県の授業を1週間見に行けるという宣伝効果も考えている。どうしても力がある教員を今送り出そうとしており、毎年10人ずつ送り出しているので段々とその裾野が広がっている。田村市出身で田村を中心にやり続ける教員もこれから10年間ほどやると半分ぐらいになると思う。

○教育委員（根内喜代重）

今のような考え方も含めて、現実として実際を派遣された方が、例えば次の年に転勤になる人もいれば、田村に戻ってくる人もいるなど、そういうことを現状としてわかり、ある程度わかった上でやっていくことも必要ではないかと思う。

○教育長（飯村新市）

幼稚園の先生方は残っている。幼稚園の先生方にも指導力をつけいただきたいと思うので、3年前から毎年1人ずつ派遣している。

1週間の研修では、その授業の裏側も見え、そこの学校の先生方とも「飲みニューション」などを図りながら、細かいことがわかつてくるので真似しやすくなる。

○教育委員（根内喜代重）

研修時間は必要。私も何回か行ったが、次に行くとまた違うところが見えてきたりする。研修期間があり、行くことに意義がある。

○教育委員（柳沼かおり）

福島県内の市町村の中でも田村市は派遣研修が多い方か。

○教育長（飯村新市）

郡山市を参考にしている。郡山市は40年以上前からやっていて、郡山市でそれなりの力のある教員はみんな行っている。先進校の授業を見ることはものすごく大事なことである。

○学校教育課長（小松信哉）

県立中学校の受験は9名。

○市長（白石高司）

県立中学校を受験する生徒がいることは良いことである。

○教育委員（根内喜代重）

学力向上の東大10人構想の取組みの中にも、東大に行くことで学び続ける意欲を高めるきっかけになったと高評価されている。そういう意味では次を目指すことは大事なことだと思う。

○教育委員（根内喜代重）

1点目、58ページのスクールロイヤーの助言として講演会を行ったが、活用がない方がいいと思うが、この講演会以外にスクールロイヤーを活用した事例があるのか。

2点目は要望だが、教育大綱で来年施策を作成していく中に、今年度、都路小中学校で小規模特認校制度を導入しており、制度として作ったわけなので、どこかにその施策として盛り込んでおくことで評価にもつながっていく。1つとして、学校の希望配置の適正化の施策としてあるので、2つ目として入れておくことはどうか。

○教育総務課長（三浦幹）

スクールロイヤーの方から講演会という形で初めての事業なので、顔を見て校長先生方へ講演会をいただいた。スクールロイヤーの上半期の相談件数は0件、下期は1件。

○教育長（飯村新市）

講演会も弁護士さんが扱っていたり、全国の弁護士会でこういう事例のときはこういう対応が必要など、法的な内容もあり、校長先生方にとっては大変ありがたいお話をいただいた。

○教育委員（柳沼かおり）

今1件ある相談内容は。

○教育長（飯村新市）

原則、相談案件は丸秘である。

○市長（白石高司）

小規模特認校を教育大綱へ盛り込むことについては。

○教育総務課長（三浦幹）

教育委員会の中でもどこに組み込むかを検討しながら、次年度以降の教育大綱策定に取りかかりたい。

○教育委員（佐藤由香理）

37ページ「施策3 地域と連携したキャリア教育の充実」への取組みのT2プロジェクトで、中々お会いできないような方々に来ていただきいて、子どもたちの回答を聞く機会を設けていたり、総合的な学習の時間とうまく連結して何かこうできないかなと考えた。高校に行くと探究の時間があり、郡山高校にも探究科ができたように、何か1つのことについて突き詰めたり、考えたりすることを今子どもたちが望んでいることなので、将来のやりたいことに向かっていけるような子どもたちをつくるためにも、こういう機会をぜひまた増やしていただきたい。

○教育委員（佐藤由香理）

お願いになるが、今後、学校運営協議会の方に教育委員が同席しても良いというお話をについて、開催日等はこれから計画されたものをいただけるのか。学習発表会や運動会などの開催日等もぜひ教えていただきたい。我々教育委員は、学習発表会や運動会の開催日すらわかつていない。そういう行事関係の日程がわかつていれば、仕事を持っている身なので全部が全部参加できないが、行けそうな時にはぜひ顔出しをしたい。

○教育長（飯村新市）

運動会とかは地域に開いて行っている。学習発表会は場合によっては開かない学校もある。

○教育委員（佐藤由香理）

地元の議員さんには招待状が届いている。コロナ禍になる前は、招待状をいただきていたが、コロナ禍になってからはこなくなり、コロナ禍が明けているが、行っていいのか、行って駄目なのか、保護者制限があるのかないのかなどがあり、行くに行けない状態だった。一覧表はメールでいただきたい。

○教育長（飯村新市）

年度初めに一覧表を作成し送付する。

○市長（白石高司）

そのほか、ございますか。

（ありません。）

時間が超過してしまいましたが、それでは意見もないようですので、本日の協議については終了させていただくことでよろしいでしょうか。

皆様からいただきました貴重なご意見ありがとうございます。

引き続き、田村市の教育向上のためにご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、座長の座を解かさせていただきます。

ありがとうございました。

○総務課長（矢吹哲博）

市長、進行ありがとうございました。

それでは次第の4番でございます。その他になりますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（なし）

○総務課長（矢吹哲博）

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了といたします。

長時間にわたり会議にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

（午後5時06分　閉会）